

東京二十三区地域（港区）
循環型社会形成推進地域計画

（計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日）

港 区

平成23年1月13日

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- (1) 対象地域…………… 1
- (2) 計画期間…………… 1
- (3) 基本的な方向…………… 1

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

- (1) 一般廃棄物等の処理の現状…………… 3
- (2) 一般廃棄物等の処理の目標…………… 5

3 施策の内容

- (1) 家庭系ごみの発生抑制、再使用の推進…………… 8
- (2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進…………… 9
- (3) 処理体制…………… 10
- (4) 処理施設等の整備…………… 13
- (5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業…………… 13
- (6) その他の施策…………… 13

4 計画のフォローアップと事後評価

- (1) 計画のフォローアップ…………… 15
- (2) 事後評価及び計画の見直し…………… 15

〈 添付書類 〉

- 添付資料 1 港区行政区画図…………… 17
- 添付資料 2 23区ごみ処理の流れ…………… 18
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1…………… 19
- 添付資料 3-1 港区のごみ量とリサイクル率の現状と目標…………… 20
- 添付資料 3-2 港区の人口推移…………… 21
- 添付資料 4 清掃工場等施設一覧（東京二十三区清掃一部事務組合）…………… 22
- 添付資料 5 東京二十三区清掃一部事務組合施設配置図…………… 25
- 添付資料 6 計画地内の施設の状況…………… 26
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2…………… 27
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧…………… 28
- 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）…………… 29
- 参考資料様式 6 長寿命化計画策定支援概要…………… 30

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名:港区

面積:20.34km²

人口:201,543人(平成22年1月1日現在、外国人登録人口を含まない)
(港区行政区画図・・・添付資料1(p17)のとおり)

(2) 計画期間

本計画は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

ア 東京二十三区地域の特性

東京二十三区(以下、「23区」という)は、面積においては東京都全体の28.4%を占めているに過ぎませんが、人口では67.8%を占めています。さらに夜間人口880万人に対して、昼間人口は1,128万人に達しており、通勤・通学者による流入超過人口が他都市と比較して大きいのも特徴として挙げられます。高齢化は年々進んでおり、単身世帯の割合が高く、全国と比較して居住面積は狭い傾向にあります。

地域の特色として、わが国における政治・経済活動の中枢が集中する都市であり、オフィス街、商業地域、中小の工場地帯、住宅地等が複雑に入り混じり、極度に過密化した地域です。平成18年調査における事業所数は56万所で、そこで720万人の従業員が働いています。

社会基盤の整備では、道路、交通機関は整備されていますが、主要幹線道路を中心に交通渋滞が慢性的に発生しています。下水道普及率は概成100%となっていますが、一部に単独処理浄化槽や汲取り便所を使用している世帯も残っています。

イ 東京二十三区地域における廃棄物の特性と広域処理の実態

23区で発生する一般廃棄物(直接資源化量を除く)は約306万トン(平成20年度)で、ごみ量のピークとなった平成元年度における約490万トンと比較すると、20年間で約184万トン、約38%の減量を達成しています。

廃棄物の排出割合は、企業から排出される事業系一般廃棄物の占める割合が他の地域に比べて高く、おおむね50%を占めています。また、都市部の特徴でもある匿名性の陰で、ごみ分別の不徹底や公園などへの不法投棄も散見されます。23区における一般廃棄物の収集・運搬や分別区分の決定、資源回収の実施、3R施策の推進については、23区が地域の実情を反映して行っています。

区が収集したごみの中間処理や汲取りし尿等の下水道投入の事業は23区において共同処理を行っており、23区の設置した東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という）が実施しています。また、最終処分は東京都が設置・管理する最終処分場を使用して埋め立てによる処理を行っています。

ウ 港区の取り組み

港区では都心回帰による居住人口の増加や業務機能の集中化に伴う昼間人口の増加が続いており、ごみ発生量の増加に影響を及ぼすと考えられます。このような状況の中、港区では、みなとクリーンプラン21（港区一般廃棄物処理基本計画）の中で、「ごみの減量を推進する」、「ごみの分別を徹底し、資源化を推進する」、「地域特性に応じた清掃事業を推進する」の3つの基本方針を掲げています。これら3つの基本方針をもとに、ごみの減量、分別の推進や区民、事業者と協働した3Rの推進を行い、循環型社会の形成を目指していきます。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成20年度、23区における一般廃棄物の排出及び処理の状況は図1(p4)のとおりです。

総排出量は集団回収量を含め約361万トンであり、再生利用される「総資源化量」は約67万トン、リサイクル率（直接資源化量+中間処理後の再利用量+集団回収量）/（ごみの総処理量+集団回収量）は18.6%です。

清掃一組が行っている中間処理による減量化量は約248万トンであり、集団回収量を除いた排出量の約13.5%に当たる約46万トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却量は約283万トン（平成20年度）です。各焼却施設では、熱エネルギーを利用した発電を行っており、さらに多くの施設では近隣の施設に対し熱供給を行っています。（添付資料4（p22）参照）

なお、東京二十三区地域のごみの流れは、添付資料2（p18）のとおりです。

イ 産業廃棄物の処理

中小企業者の産業廃棄物（紙くず・木くず・繊維くず）について、清掃一組では、事前に搬入申請を受け付け、受入基準を満たすものに限り受入を行い、粗大ごみ破碎処理施設にて処理を行っています。平成20年度の受入量は年間約2万2千トンです。

ウ 港区における一般廃棄物の処理

平成20年度における港区の一般廃棄物の排出、処理状況は図2(p4)に示すとおりです。総排出量は337,964トン（排出量332,774トン+集団回収量5,190トン）であり、再生利用される「総資源化量」は165,583トン、リサイクル率は49.0%です。

中間処理による減量化量は145,646トンであり、集団回収を除いた排出量のおおむね44%が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の8.0%にあたる26,735トンが埋め立てられています。

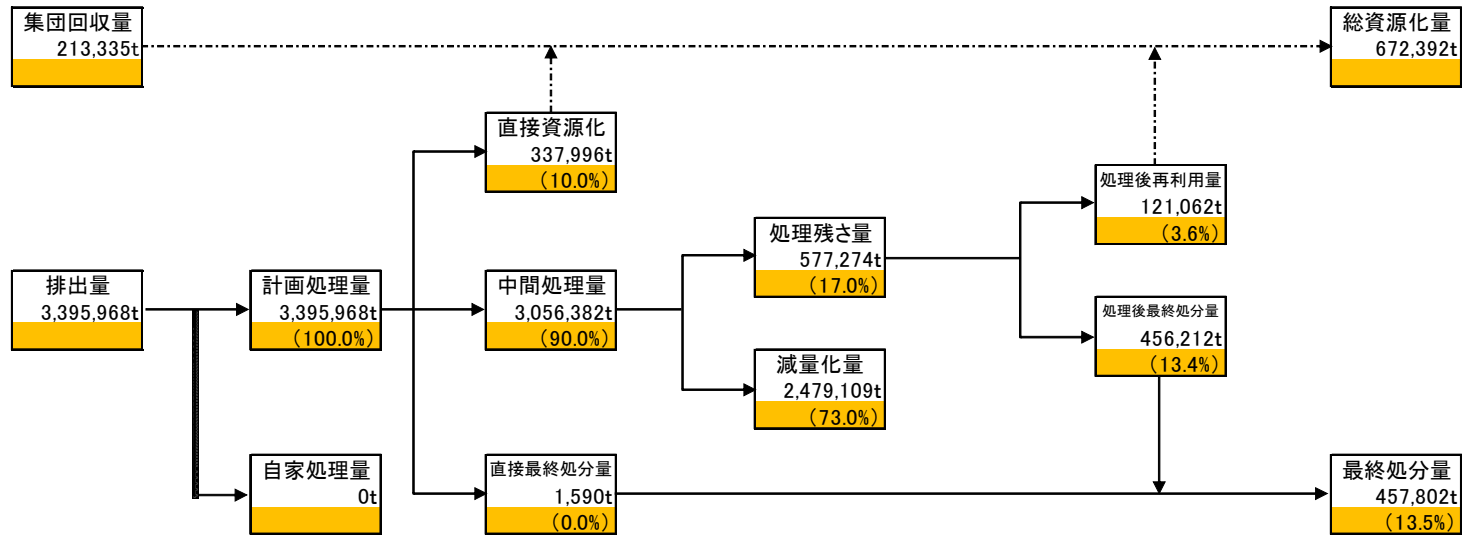


図1 23区一般廃棄物の処理状況フロー（平成20年度）

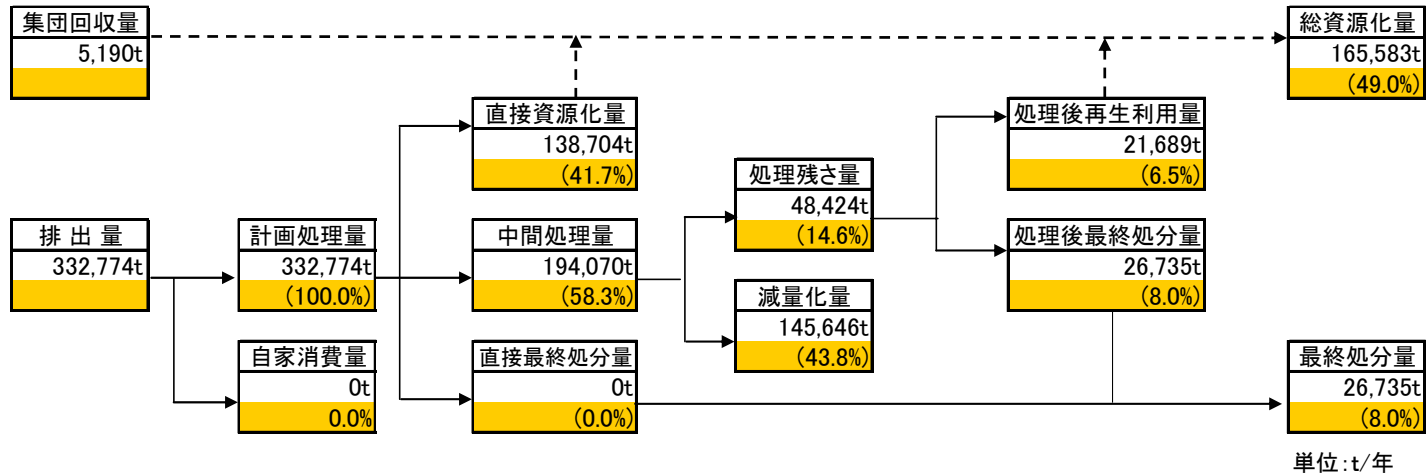


図2 港区一般廃棄物の処理状況フロー（平成20年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

ア 東京二十三区

本計画の計画期間中、23区においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、一層のごみの減量化を目指し、地域の実情を踏まえた取り組みを継続して進めていくものとします。

表1 東京二十三区の減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成28年度)
排出量	事業系 ごみ 総排出量	1,475,417トン	1,384,301トン (-6.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.65トン/事業所	2.48トン/事業所 (-6.4%)
	家庭 ごみ 総排出量	1,920,551トン	1,887,199トン (-1.7%)
	1人当たりの排出量※3	0.18トン/人	0.17トン/人 (-5.6%)
総排出量合計		3,395,968トン	3,271,500トン
再生利用量	総資源化量	672,392トン (19.8%)	708,000トン (21.6%)
	うち(直接資源化量)	337,996トン	350,000トン
	うち(スラグ利用量)	85,383トン	26,000トン
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	1,030,911MWh	1,176,103MWh
減量化量	中間処理による減量化	2,479,109トン (73.0%)	2,590,500トン (79.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	457,802トン (13.5%)	193,000トン (5.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみの総排出量*)/(事業所数) *資源化量を除く。

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭ごみの総排出量)-(家庭ごみの直接資源化量)]/(人口)

事業所数:東京都総務局統計部経済統計課「事業所・企業統計調査報告書」事業編より

平成20・28年度:557,107所(平成18年度調査結果数値)

人口:東京都総務局統計部経済統計課「東京都の人口(推計)」

平成20年度:8,736,474人、平成28年度:8,920,266人(東京都区市町村別人口の27年度予測値)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、家庭ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収された資源を除く)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の合計[単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

イ 港区

指 標 ・ 単 位		現状(割合 ^{※1}) (平成20年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成28年度)
排 出 量	事業系 総排出量	289,107 トン	288,727 トン (-0.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.33 トン/事業所	3.29 トン/事業所 (-1.2%)
	家庭系 総排出量	43,667 トン	44,854 トン (2.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	164 kg/人	146 kg/人 (-11.0%)
	合 計 排出量合計	332,774 トン	333,581 トン (0.2%)
再生利用量	直接資源化量	138,704 トン (41.7%)	146,191 トン (43.8%)
	総資源化量	165,583 トン (49.0%)	170,483 トン (50.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	80,593 MWh	88,088 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	145,646 トン (43.8%)	158,047 トン (47.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	26,735 トン (8.0%)	11,774 トン (3.5%)

※1 排出量は現状に対する割合

総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

事業所数: 東京都総務局統計部調整課「東京都統計年鑑」より

平成20年度: 44,916事業所(平成18年度実績を採用) H28: 44,916事業所(平成18年度実績を採用)

人口: 実績値及び港区総合経営部企画課「港区基本計画」に基づいた推計値(外国人登録人口を除く)

平成20年度: 198,859人(平成20年度実績値) H28: 222,846人(平成28年度推計値)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

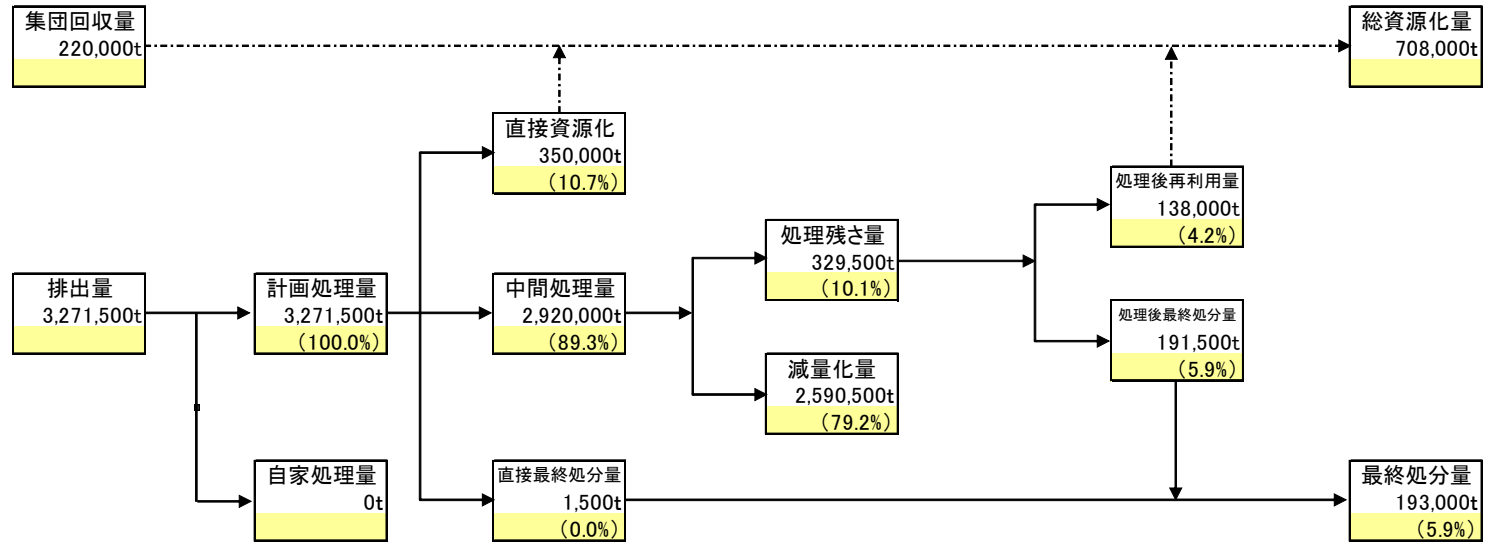


図3 東京二十三区の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

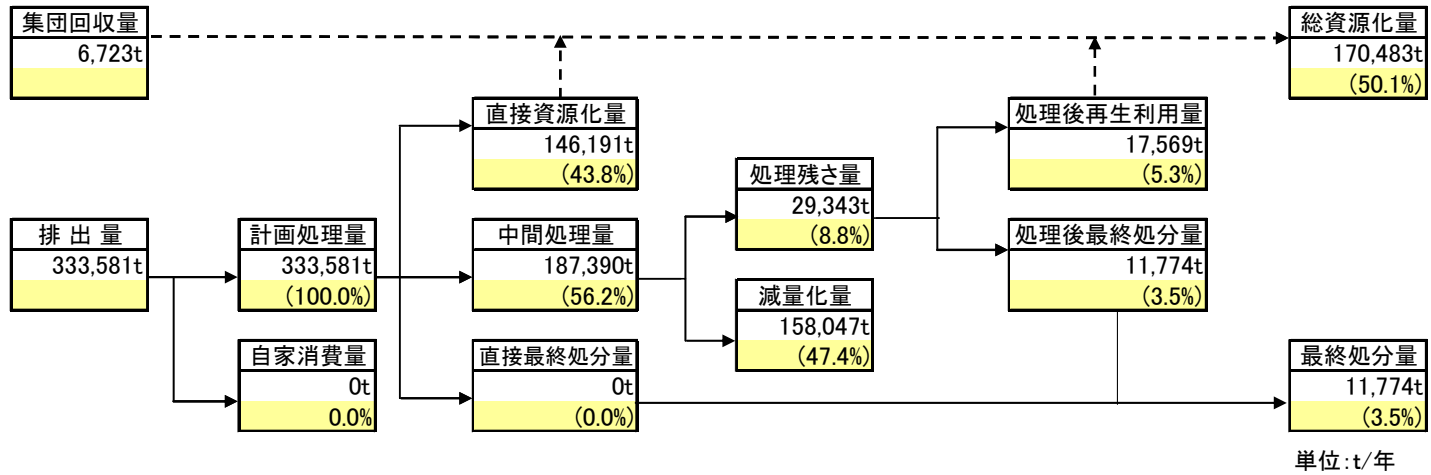


図4 港区の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

3 施策の内容

(1) 家庭ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

23区では、家庭ごみについては原則として区が無料で収集しています。ただし、粗大ごみ及び臨時ごみについては有料にて収集を行っています。

なお、家庭ごみの有料化については、一部の区で検討を進めています。

港区でも、ごみ減量のための有用な手段の一つとして、家庭ごみの有料化について他区の動向を踏まえ、引き続き研究・検討を進めていきます。

イ 環境教育、普及啓発

23区では、幼稚園・小中学校と連携し、授業の一環として園児・児童・生徒に環境教育、清掃工場見学会を実施しています。また、町内会及び区民団体に対しても環境に関する講座、学習会を開催しています。

ごみの分別、資源化等の普及啓発については、区広報紙やホームページにより情報を発信する他、区主催による環境フェア等のイベントを開催することで、区民の環境に対する意識の向上に努めています。

清掃一組においても環境フェア等への参加の他、清掃工場見学を独自に実施しています。また、ごみ問題について考えるパンフレットを作成・配布し、啓発活動を進めています。

港区では、児童・生徒にごみの減量とリサイクルについて知ってもらうために、小学校低学年、高学年、中学生のそれぞれの年代に応じた内容でリーフレットを発行しています。また、3Rについての理解を深めてもらうための情報紙を定期的に発行する他、リサイクル施設のバス見学会なども実施しています。

ウ 発生抑制・再使用

① マイバッグ運動・レジ袋対策

23区では、多くの区においてマイバッグ・キャンペーン等により、レジ袋使用量を削減するための運動を推進しています。

港区では、マイバック運動に関しては、区独自のオリジナルバックの作成、事業者の協力による普及等に取り組んでいます。また、平成19年11月には時間帯を限定して行う取組みである「ひるどき3Rキャンペーン」事業の一環としてレジ袋のお断り推進実験を実施しており、引き続き事業者と協力して、ストップレジ袋の取組みを推進していきます。

② 再生品の使用

23区では、区民主体のフリーマーケットやバザーを開催し、不用品の交換・有効活用を推進しています。また、区の広報やホームページにより、その情報を提供して再利用及び再生利用を呼びかけています。

港区では、区内の家庭で不用になった、まだ使える木製家具を無料で引き取り、簡単な清掃・修理をして展示し、希望者に抽選で提供するという「家具のリサイクル展」を行っています。

③ 資源回収

23区では、区民による資源の集団回収活動に対しては、報奨金の交付等の支援を行い、回収の強化を図っています。また、区による資源回収では、プラスチック製容器包装リサイクルの推進及び回収品目の拡大に努めています。

港区では、平成20年10月から、「資源プラスチック」という新たな分別区分を設け、プラスチック製容器包装だけではなく、製品プラスチックについても合わせて資源回収を行っています。また、イベント等での廃食用油、古着のモデル回収にも取り組んでいます。

エ 家庭用ごみ減量器具等への補助

23区では、生ごみの排出抑制対策として、多くの区で生ごみ堆肥化容器などに対する斡旋事業に加え、助成金等の制度を定めています。

港区では、家庭用生ごみ処理機（ディスポージャー式を除く）やコンポスト容器の購入費を最大2万円まで助成しています。

(2) 事業系ごみの発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

23区における事業系一般廃棄物の受け入れについては、平成8年に全面的に有料化となりました。事業者はおもに清掃工場への持ち込み、及び収集・運搬業者による引き取りにより処理を行っています。ただし、排出するごみが少量の場合は、区が収集を行っています。

イ 事業者の発生抑制、再使用等への取り組みの指導

① 発生抑制、再利用、資源化

23区では、一定規模を超える事業者に対し廃棄物管理責任者の選任・届出、再利用計画書の提出をさせ、ごみの分別の徹底、減量化・資源化を図っています。また、立ち入り調査を行い、適切にごみ処理を指導し、助言を与えています。

さらには過剰包装をやめ、再生品や環境に配慮した商品の販売を指導し、また下取り・引き取りなどの販売店による回収を心がけるよう啓発しています。

港区では、事業者のためのごみ減量セミナーを開催する他、事業系ごみ減量の優良事業所・団体の表彰にも取り組んでいます。

② ごみ処理券の指導強化

23区ではごみ処理券を貼り付けていないものやごみ容量に見合った金額のごみ処理券でないものに対して、排出者を調査し、適正負担を徹底しています。

(3) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

① 東京二十三区

23区では、可燃ごみについては焼却処理し、熱エネルギーを回収していますが、平成20年度からは従来の分別区分を変更し、資源化できない廃プラスチック類については焼却・エネルギー回収（サーマルリサイクル）を実施しています。粗大ごみについては可燃性残さを一部焼却していますが、今後は粗大ごみと不燃ごみの処理残さの焼却を進め、熱エネルギーの回収と最終処分場の延命を図っていきます。

② 港区

港区における分別区分および処理方法については表1（p12）のとおりです。

港区では平成20年10月から廃プラスチック類については、汚れの落とせないプラスチックを除き、プラスチック製容器包装だけではなく、製品プラスチックも含め「資源プラスチック」という分別区分で資源回収をしています。今後、特にプラスチックの分別について、区民に呼びかけ、資源化率の向上に努めていきます。

回収したプラスチックは、現在区外の民間処理業者に中間処理を委託し、マテリアルリサイクル¹⁾を行っていることから、運搬費及び処理委託費が多額となり、このコスト削減を目指してプラスチックの中間処理設備を自区内に整備する予定です。現状、プラスチック以外の資源（古紙、びん、缶、ペットボトル）については港資源化センターで処理を行っています。古紙については、現在港資源化センター内の設備で圧縮・梱包を行った後、民間事業者へ売却していますが、今後、古紙は集団回収事業を拡充することで役割の低下が見込まれる圧縮・梱包設備を撤去し、このスペースにプラスチックの中間処理設備を設置する予定です。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

23区における事業系一般廃棄物については、家庭ごみと同じ性状であることから、家庭ごみと同様に焼却処理し、熱エネルギーを回収しています。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

清掃一組が処理を行う産業廃棄物の受入については、中防粗大ごみ破碎処理施設において、中小企業から排出される産業廃棄物（紙くず、木くず、繊維くずのみ）の処理を行っています。

¹⁾ 本地域計画における「マテリアルリサイクル」とは、燃やした際に発生する熱エネルギーを回収することでリサイクルを行う「サーマルリサイクル」と区別するものです。

エ 今後の処理体制の要点

23区では、不適正ごみの搬入防止の強化を図り、ごみ処理施設の安定稼働を確保していきます。新たに整備する清掃工場においては、高効率発電設備を導入しエネルギー回収量の増加を図ります。

港区は、今後も積極的にプラスチックを資源として回収し、マテリアルリサイクルを推進していきます。また、プラスチックは現在区外の業者へ中間処理を委託していますが、港資源化センター内にプラスチックの中間処理設備を整備し、自区内処理を行います。

◇港区は、プラスチック製容器包装だけでなく、製品プラスチックも含め「資源プラスチック」という分別区分で資源回収し、マテリアルリサイクルを行っています。今後はより一層資源化率を向上させるため、特にプラスチックの分別について、区民への普及啓発を行い、周知に努めます。

◇港区では、分別収集したプラスチックは、現在区外の業者へ中間処理を委託していますが、プラスチックのリサイクルをより一層効率的に運営するため、港資源化センター内にプラスチックの中間処理設備を整備し、自区内処理を行います。一方で、これまで港資源化センター内の圧縮・梱包設備で処理した後に民間業者へ売却してきた古紙は、集団回収の増加により処理設備の必要性が低下すると見込み、圧縮・梱包設備を撤去し、直接民間業者へ売却します。

表1 港区の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成20年度）				
分別区分	処理実績 (トン)	処理 方法	処理施設等	
ご み	可燃ごみ	28,018	焼却 溶融	(焼却)港清掃工場 (溶融)品川清掃工場、中防灰溶融施設
	不燃ごみ	3,149	破碎・減容化 資源回収 一部焼却・埋立	中防不燃ごみ処理センター
	粗大ごみ	1,393	破碎・減容化 資源回収 一部焼却・埋立	粗大ごみ破碎処理施設

今 後（平成28年度）					
分別区分	処理実績 (トン)	処理 方法	処理施設等		
			一次処理	二次処理	
ご み	可燃ごみ	29,888	焼却 溶融	(焼却)港清掃工場 (溶融)品川清掃工 場、中防灰溶融施設	(一部焼却灰) 中央防波堤外側埋立処分場及 び新海面処分場 (スラグ、メタル) 売却
	不燃ごみ	1,169	破碎・減容化 資源回収 一部焼却・埋立	中防不燃ごみ処理セ ンター 京浜島不燃ごみ処理 センター	(資源物) 売却 (残さ) 中央防波堤外側埋立処分場及 び新海面処分場
	粗大ごみ	1,560	破碎・減容化 資源回収 一部焼却・埋立	粗大ごみ破碎処理施 設	(資源物) 売却 (残さ) 中央防波堤外側埋立処分場及 び新海面処分場

資 源	古紙	9,032	資源化 (リサイクル)	港資源化センター
	缶	835	資源化 (リサイクル)	
	びん	3,586	資源化 (リサイクル)	
	ペットボトル	1,053	資源化 (リサイクル)	
	資源 プラスチック	1,968	資源化 (リサイクル)	
	その他	6	資源化 (リサイクル)	民間委託

資 源	古紙	8,711	資源化 (リサイクル)	古紙問屋へ直接売却	—
	缶	961	資源化 (リサイクル)	港資源化センター	売却
	びん	3,900	資源化 (リサイクル)		
	ペットボトル	1,151	資源化 (リサイクル)		日本容器包装リサイクル協会
	資源プラスチック	3,176	資源化 (リサイクル)		日本容器包装リサイクル協会 再商品化事業者
	その他	7	資源化 (リサイクル)		民間委託



(4) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表 1 に示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 2 のとおり必要な施設整備を行います。

表 2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアル リサイクル 推進施設	資源プラスチック 中間処理設備建設工事	12t/日	東京都港区港 南 5-7-1	平成 23 年度

(整備理由)

事業番号 1 リサイクルの促進

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

表 3 に示す長寿命化計画策定支援事業を行います。

表 3 実施する支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	資源プラスチック中間処理設備建設工事 (事業番号 1) に係る 長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画策定のため に必要な調査等	平成 23 年度

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

23区においては、焼却灰溶融により生成した灰溶融スラグは品質管理を J I S 規格に準じて行い、利用拡大に努めています。また現在、薬品及びセメントによる安定化及び固化処理を行い、埋立処分している溶融飛灰については、今後、資源化処理を検討し最終処分場の負荷削減に寄与していきます。

港区では、イベント等での再生利用品の展示や、パンフレットや環境学習等で再生利用品の使用を促すなどの普及啓発に努めています。また、生ごみ処理機の使用方法や、庭やベランダでできる生ごみリサイクルの講座などを実施し、堆肥の活用方法の啓発も行っています。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

23区では、各区においてホームページやパンフレット等で普及啓発を行っています。
港区では、家電、パソコン等の回収システムのPR、法令等のリサイクル関連情報の提供のために、区広報紙やチラシ、ホームページ等により啓発を行っています。

ウ 不法投棄対策

東京都では、広域的な連絡・監視を充実させるため、近隣の11県17市とともに「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」（通称「産廃スクラム29」）を組織し、相互に情報交換や協力体制を確保しています。産廃スクラム29では、取締り等の連携の一環として、産業廃棄物収集運搬車両の広域的な路上調査を行っています。

また、23区においては、平成20年度から新たに不法投棄撲滅強化月間を定め、各区の取り組みを実施していくことで、積極的な事業PRを展開しています。

港区では、集積所の不法投棄について警告シール等で指導を続けており、今後は不法投棄の防止に向けたあり方について、研究・検討を進めていきます。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

23区では、災害で発生するごみ量の把握、ごみ集積所及び収集作業に必要な人員・資器材の確保に努めるとともに、収集車の通行が確保でき次第、衛生上速やかに処理を必要とするごみを優先して収集します。収集にあたっては中間処理を円滑に行うため、区民に対してごみの分別を呼び掛けていきます。

なお、23区全体で調整が必要なごみの中間処理及び最終処分については、東京二十三区清掃協議会を通じて協議を行うこととしています。

オ その他

港区では、平成18年度から「港区3R推進行動会議」を設置し、区民・事業者・区の三者が協働して3Rを進めていくための具体的な方策を検討しています。

また、地域のイベント等でのごみ減量のため、学校給食で不用となった食器をリユース食器として貸し出しています。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

港区は計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて東京都及び国と意見交換をしつつ計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

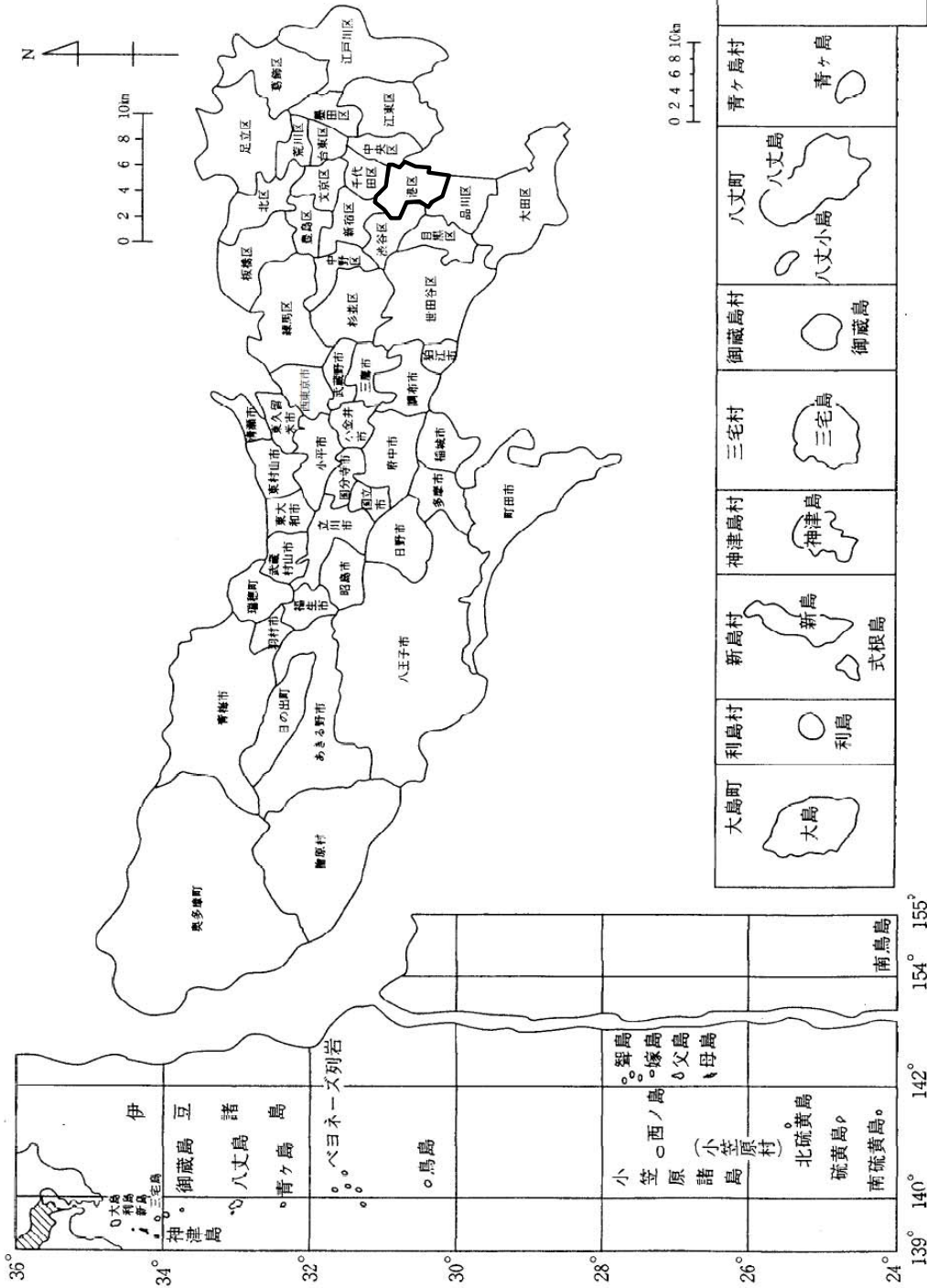
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとし、ます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとし、ます。

添 付 書 類

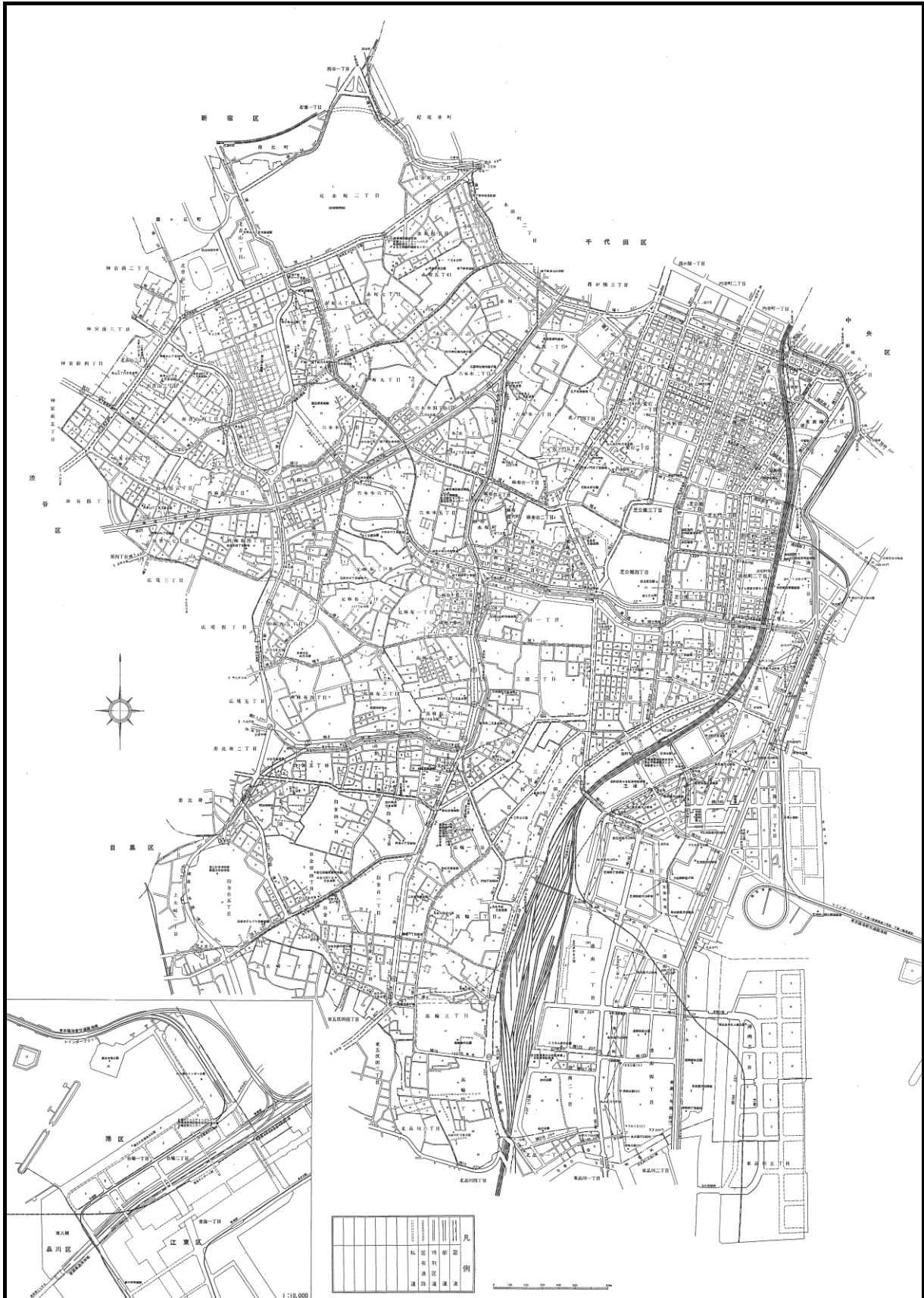
1 区市町村

(1) 行政区画図



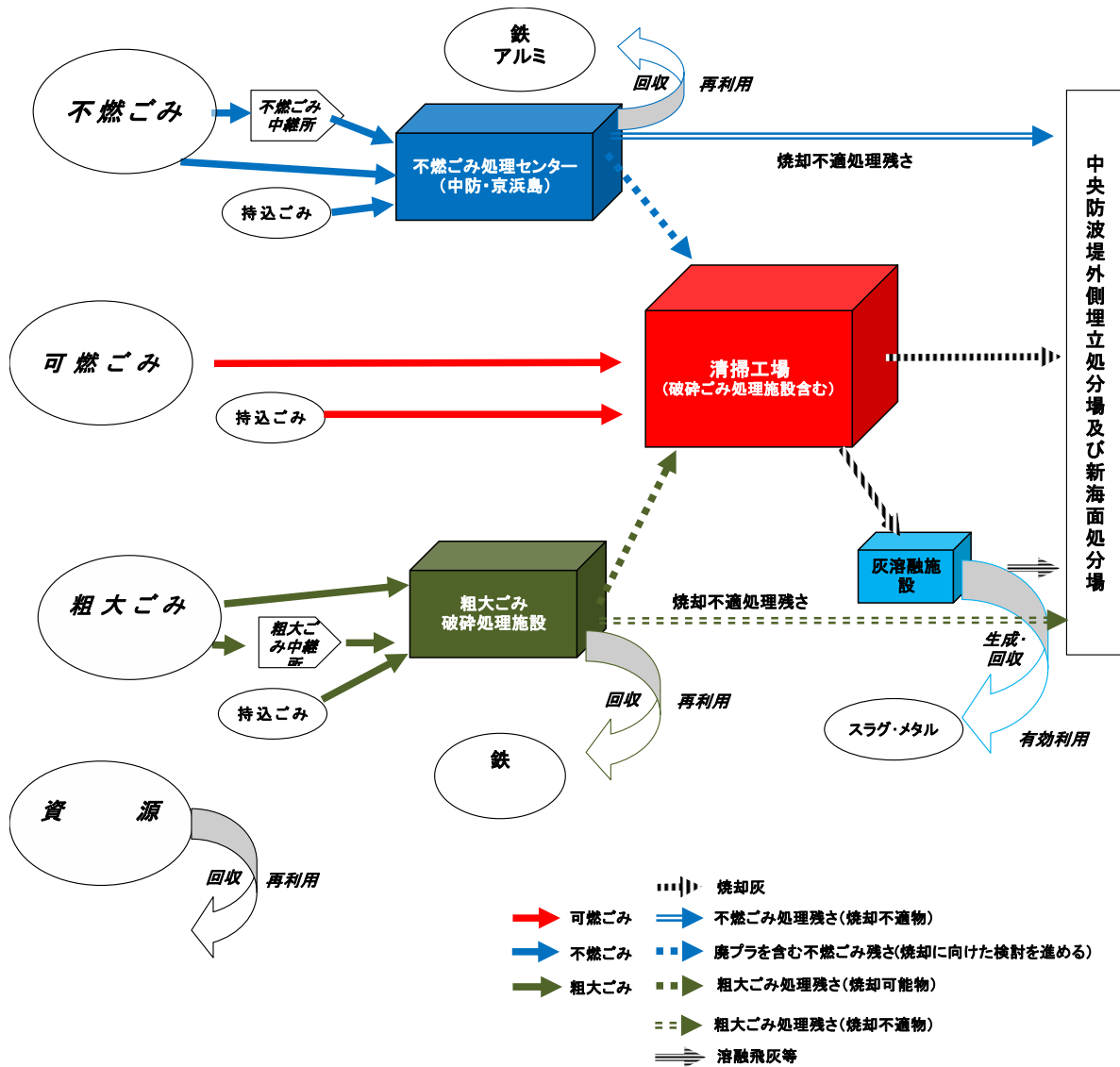
添付資料 1

港区行政区画図



2 3 区ごみ処理の流れ

平成 22 年度現在



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成20年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	港区	(2) 地域内人口	198,859 人	(3) 地域面積	20.34 km ²
(4) 構成市	港区	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 東京二十三区 設立(予定)年月日：平成12年4月1日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
排 出 量	事業系 総排出量 (トン)	251,195	254,675	283,359	283,032	289,107	288,727 (H20比 0%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.98	3.06	3.54	3.30	3.33	3.29
	家庭系 総排出量 (トン)	42,898	43,309	46,104	45,239	43,667	44,854 (H20比 3%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	199	193	194	178	164	146
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	294,093	297,984	329,463	328,271	332,774	333,581 (H20比 0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量 (トン)	118,179 (40%)	115,794 (39%)	120,722 (37%)	131,036 (40%)	138,704 (42%)	146,191 (44%)
	総資源化量 (トン)	139,713 (47%)	137,891 (46%)	144,942 (43%)	157,598 (47%)	165,583 (49%)	170,483 (50%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	82,154	79,585	63,236	65,070	80,593	88,088
中 間 処 理 に よ る 減 量 化	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	133,681 (45%)	136,298 (46%)	146,374 (44%)	140,115 (43%)	145,646 (44%)	158,047 (47%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	24,488 (8%)	27,584 (9%)	42,461 (13%)	35,680 (11%)	26,735 (8%)	11,774 (4%)

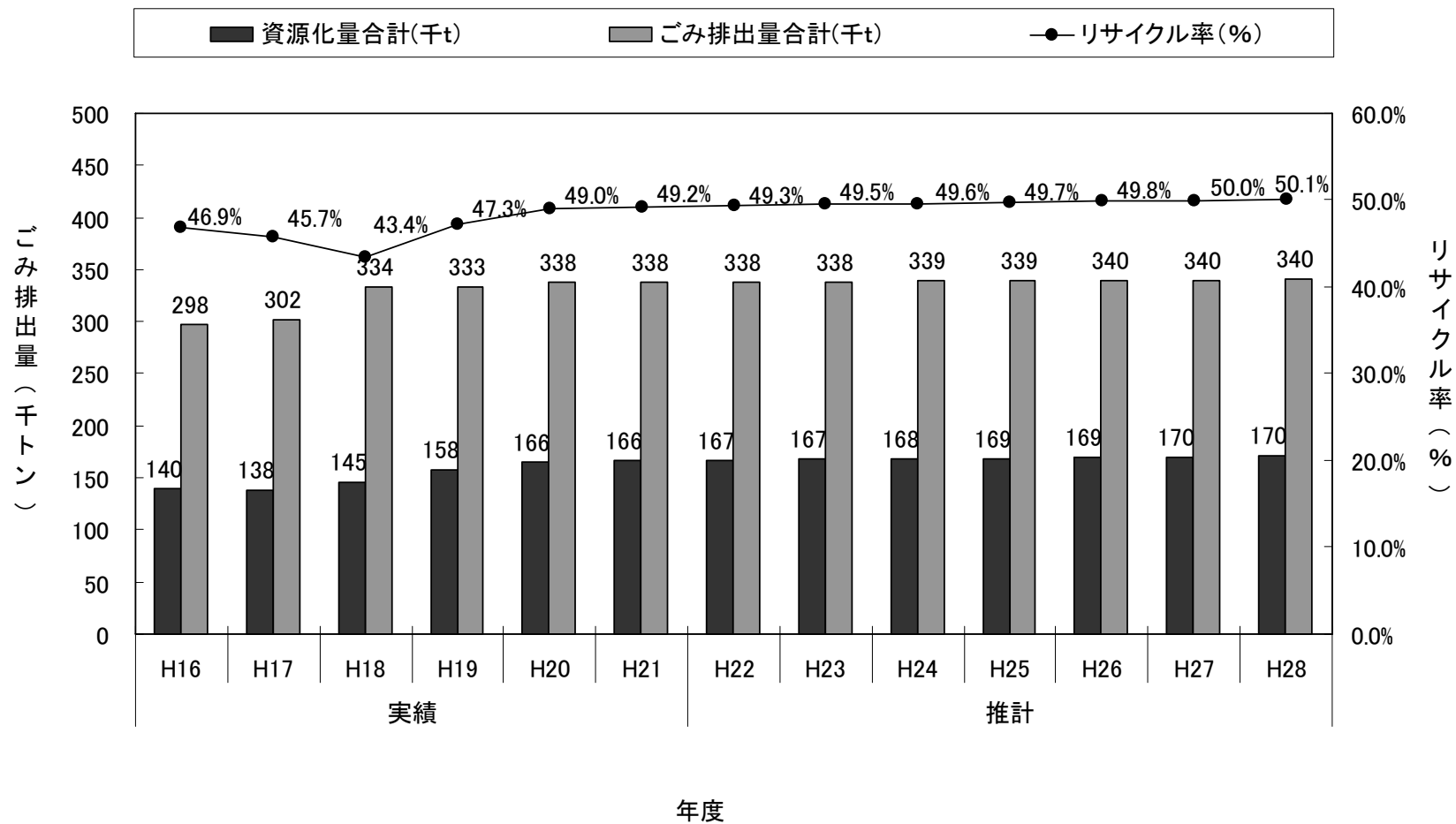
※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3-1、3-2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)	
マテリアルリサイクル推進施設	港資源化センター	選別、圧縮、梱包	有	缶 6.5 t/日	H11.3	H24.4	容器包装リサイクル施設の増設	選別、圧縮、梱包	H24.3	12(t/日)	
				びん 5 t/日							
				ペットボトル 4 t/日							
				古紙 60 t/日		H23.10	古紙分別設備の撤去				
中継施設	芝浦清掃作業所	中継施設	無		H5.8						

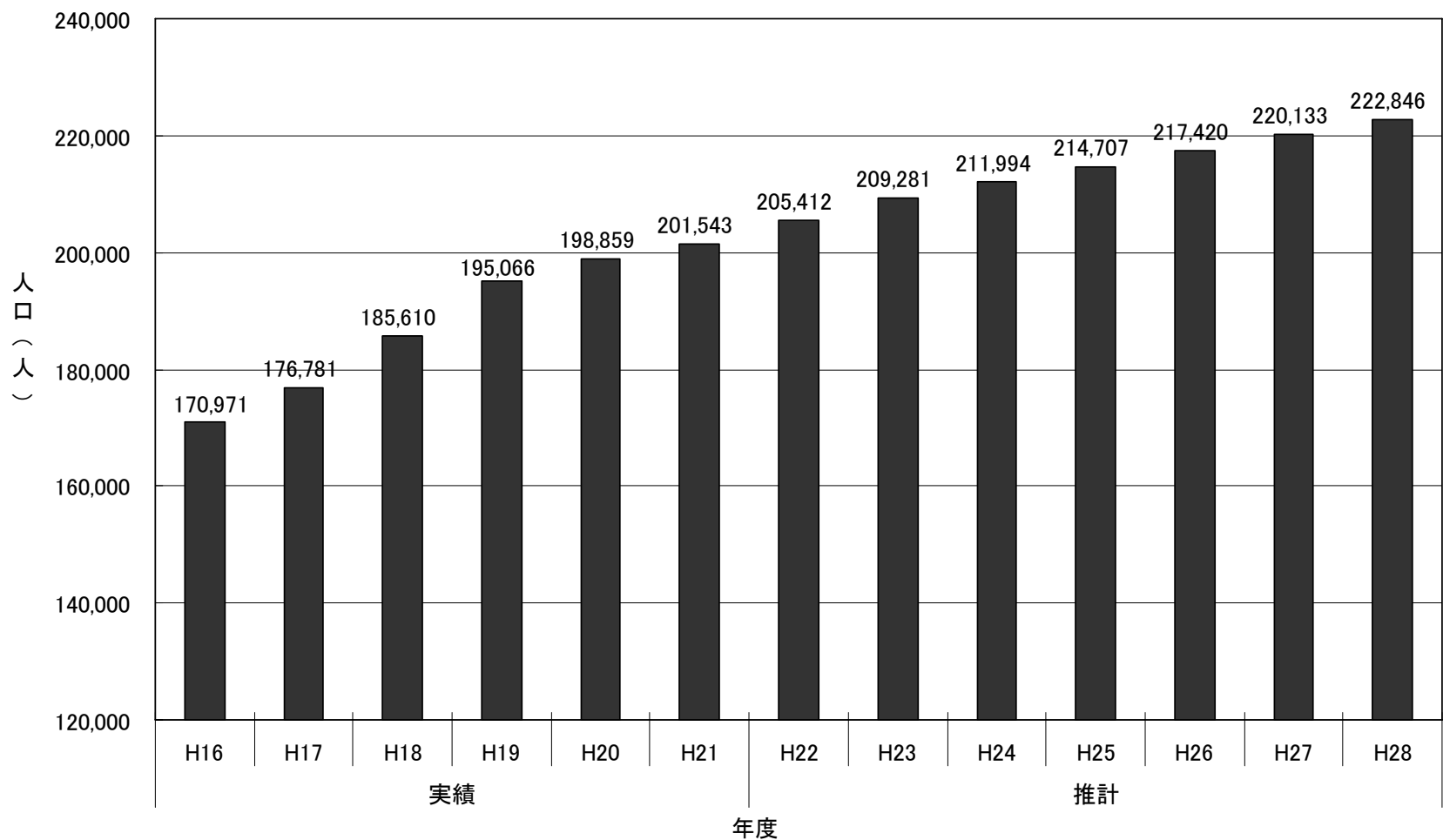
※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

港区のごみ量とリサイクル率の現状と目標



※ 1 : ごみ排出量合計は、排出量に集団回収量を加えた値

港区の人口推移



※ 1 : 実績値は各年度 1 月 1 日の人口

※ 2 : 推計値は港区総合経営部企画課「港区基本計画」に基づいた推計値

※ 3 : 外国人登録人口は含まない

添付資料4

清掃工場等施設一覧 (東京二十三区清掃一部事務組合)

(1) 清掃工場

工場名	所在地	電話番号	工期		敷地面積 約 m ²	建設費 百万円	炉型式	設計 最高発熱量 kJ/ kg	規模 (炉・基数)	焼却能力 t/日	余熱利用		
			着 工 年 月	竣 工 年 月							発電出力 kW	給熱	
杉並	杉並区高井戸東三丁目7-6	(3331)6110	昭54. 4	昭57. 12	36,000	17,787	フェルント式	8,800	900 t/24H (300 t×3)	600	6,000	高温水	高井戸地域区民センター・高齢者活動支援センター・高井戸温水プール
光が丘	練馬区光が丘五丁目3-1	(3977)5311	昭55. 10	昭58. 9	23,000	10,547	マルチン式	11,300	300 t/24H (150 t×2)	300	4,000	高温水 低温水	給熱(地域冷暖房)・旭町南地区区民館・光が丘体育館・光が丘図書館・花と緑の相談所
大田第1	大田区京浜島三丁目6-1	(3799)5311	昭62. 3	平2. 3	92,000	19,824	タクマ式 HN型	12,600	600 t/24H (200 t×3)	600	12,000		
目黒	目黒区三田二丁目19-43	(5704)6311	昭62. 10	平3. 3	29,000	17,976	フェルント式	11,700	600 t/24H (300 t×2)	600	11,000	高温水	田道ふれあい館・目黒区民センター(プール・中小企業センター)・田道小学校
練馬	練馬区谷原六丁目10-11	(3997)6191	平元. 10	平4. 9	15,000	10,548	川崎式 サン型	10,500	600 t/24H (300 t×2)	520	1,500	高温水	三原台温水プール・三原台児童館・三原台敬老館
有明	江東区有明二丁目3-10	(3529)3751	平3. 4	平7. 12	24,000	41,695	マルチン式	14,200	400 t/24H (200 t×2)	400	5,600	蒸気 高温水	給熱(地域冷暖房) 有明スポーツセンター
千歳	世田谷区八幡山二丁目7-1	(3302)2590	平3. 12	平8. 3	17,000	27,311	川崎式 サン型	12,100	600 t/24H (600 t×1)	600	12,000	高温水	千歳温水プール
江戸川	江戸川区江戸川二丁目10	(3676)4446	平4. 12	平9. 1	27,000	34,216	フェルント式	12,100	600 t/24H (300 t×2)	600	12,300	温水	くつろぎの家
墨田	墨田区東墨田一丁目10-23	(3613)5311	平6. 7	平10. 1	18,000	33,300	デ・ロール式	13,000	600 t/24H (600 t×1)	600	13,000	高温水	すみだ健康ハウス すみだスポーツ健康センター
北	北区志茂一丁目2-36	(3598)5341	平5. 4	平10. 3	19,000	33,403	マルチン式	12,100	600 t/24H (600 t×1)	600	11,500	高温水	元気ぷらざ
新江東	江東区夢の島三丁目1-1	(5569)5341	平6. 7	平10. 9	61,000	87,931	タクマ式 HN型	13,400	1,800 t/24H (600 t×3)	1,800	50,000	高温水 蒸気	東京スポーツ文化館・夢の島いこいの家・都立夢の島熱帯植物館・東京辰巳国際水泳場
港	港区港南五丁目7-1	(5479)5300	平7. 3	平11. 1	29,000	44,805	マルチン式	13,400	900 t/24H (300 t×3)	600	22,000		
豊島	豊島区上池袋二丁目5-1	(3910)5300	平7. 9	平11. 6	12,000	16,977	流動床炉 散気管式	13,400	400 t/24H (200 t×2)	400	7,800	高温水	健康プラザとしま
渋谷	渋谷区東一丁目35-1	(3498)5311	平10. 4	平13. 7	9,000	13,310	流動床炉 旋回流型	13,400	200 t/24H (200 t×1)	200	4,200		
中央	中央区晴海五丁目2-1	(3532)5341	平10. 4	平13. 7	29,000	29,400	デ・ロール式	13,400	600 t/24H (300 t×2)	600	15,000	蒸気	ほっとプラザはるみ
板橋	板橋区高島平九丁目48-1	(5945)5341	平11. 12	平14. 11	44,000	29,828	W + E 式 ・電気式灰溶融炉付	12,100	600 t/24H (300 t×2)	600	13,200	高温水	板橋特別支援学校・高島平温水プール・熱帯環境植物館・障害者福祉センター・高島平ふれあい館
多摩川	大田区下丸子二丁目33-1	(3757)5383	平12. 3	平15. 6	32,000	15,599	回転ストーカ炉 ・燃料式灰溶融炉付	12,100	300 t/24H (150 t×2)	300	6,400	高温水	矢口区民センター
足立	足立区西保木間四丁目7-1	(3859)4475	平11. 12	平17. 3	37,000	28,035	H P C C 型 ・電気式灰溶融炉付	12,100	700 t/24H (350 t×2)	700	16,200	高温水	スイムスポーツセンター・老人会館 東伊興児童館
品川	品川区八潮一丁目4-1	(3799)5353	平14. 9	平18. 3	47,000	27,500	デ・ロール式 ・燃料式灰溶融炉付	12,100	600 t/24H (300 t×2)	600	15,000	高温水	給熱(地域冷暖房)
葛飾	葛飾区水元一丁目20-1	(5660)5389	平15. 6	平18. 12	52,000	15,770	火格子焼却炉 ・電気式灰溶融炉付	12,100	500 t/24H (250 t×2)	500	13,500	高温水	葛飾水元体育館・水元学び交流館
世田谷	世田谷区大蔵一丁目1-1	(3416)5335	平16. 7	平20. 3	30,000	16,685	ガス化溶融方式 ・電気式灰溶融炉付	12,100	300 t/24H (150 t×2)	300	6,750	蒸気	世田谷美術館

注1 建設費は主体工程に要した経費である。ただし、練馬清掃工場については、改修費のみ計上

2 給熱欄の高温水・低温水は、給熱媒体として、循環使用している。

3 焼却能力は、現在のごみ質を焼却した場合における能力である。

4 港清掃工場は1炉を予備炉、杉並清掃工場は1炉を休止中としている。

5 練馬清掃工場は建替え工事に伴い、平成22年2月に稼働停止している。

(2) 灰溶融処理施設

施設名	所在地	電話番号	工期		敷地面積※ 約 m ²	建設費※ 百万円	形式	規模 t/日×基
			着工 年月	竣工 年月				
板橋清掃工場	板橋区高島平九丁目48-1	(5945)5341	平11.12	平14.11	—	—	電気式灰溶融炉	90×2
多摩川清掃工場	大田区下丸子二丁目33-1	(3757)5383	平12.3	平15.6	—	—	燃料式灰溶融炉	30×1
足立清掃工場	足立区西保木間四丁目7-1	(3859)4475	平11.12	平17.3	—	—	電気式灰溶融炉	65×2
品川清掃工場	品川区八潮一丁目4-1	(3799)5353	平14.9	平18.3	—	—	燃料式灰溶融炉	90×2
葛飾清掃工場	葛飾区水元一丁目20-1	(5660)5389	平15.6	平18.12	—	—	電気式灰溶融炉	55×2
中防灰溶融施設	江東区青海二丁目地先	(3599)5310	平15.6	平18.12	21,000	18,375	電気式灰溶融炉	100×4
世田谷清掃工場	世田谷区大蔵一丁目1-1	(3416)5355	平16.7	平19.12	—	—	電気式灰溶融炉	60×2

※清掃工場一覧参照

(3) スラグ貯留施設

施設名	所在地	電話番号	工期		敷地面積 約 m ²	建設費 百万円
			着工 年月	竣工 年月		
多摩川スラグ貯留施設（多摩川清掃工場）	大田区下丸子二丁目33-1	(3757)5383	平15.11	平16.3	580	133
板橋スラグ貯留施設（板橋清掃工場）	板橋区高島平九丁目48-1	(5945)5341	平15.11	平16.3	1,350	210
足立スラグ貯留施設（足立清掃工場）	足立区西保木間四丁目7-1	(3859)4475	平17.7	平18.3	797	186
品川スラグ貯留施設（品川清掃工場）	品川区八潮一丁目4-1	(5755)2585	平17.7	平18.3	1,261	277
葛飾スラグ貯留施設（葛飾清掃工場）	葛飾区水元一丁目20-1	(5660)3685	平17.7	平18.3	1,150	211

(4) 不燃ごみ処理施設

施設名	所在地	電話番号	工期		敷地面積 約 m ²	建設費 百万円	形式	規模 t/日×基	備考	
			着工 年月	竣工 年月						
中防 不燃ごみ処理センター	第一プラント 第二プラント	江東区青海2丁目地先	(3599)5310	昭59.12	昭61.12	68,000	6,600	横型回転衝撃式	627×2	平成21年度 休止中
				平6.9	平8.10			12,050	横型回転衝撃式	
京浜島不燃ごみ処理センター	大田区京浜島三丁目7-1	(3799)5311	平6.12	平8.11	46,000	18,700	縦型回転衝撃式	152×4		

(5) 粗大ごみ処理施設

施設名	所在地	電話番号	工期		敷地面積 約 m ²	建設費 百万円	形式	規模 t / 日 × 基	備考
			着工 年月	竣工 年月					
粗大ごみ破碎処理施設	江東区青海2丁目地先	(3599)5310	昭52.12	昭54.6	33,000	1,650	縦型回転衝撃式	320 × 2 (*)	
破碎ごみ処理施設			平2.7	平4.7	5,000	6,400	流動床	180 × 1	

(*) 数値は公表能力。処理対象物の変化に伴い、現在は54 t / 時で稼働している。

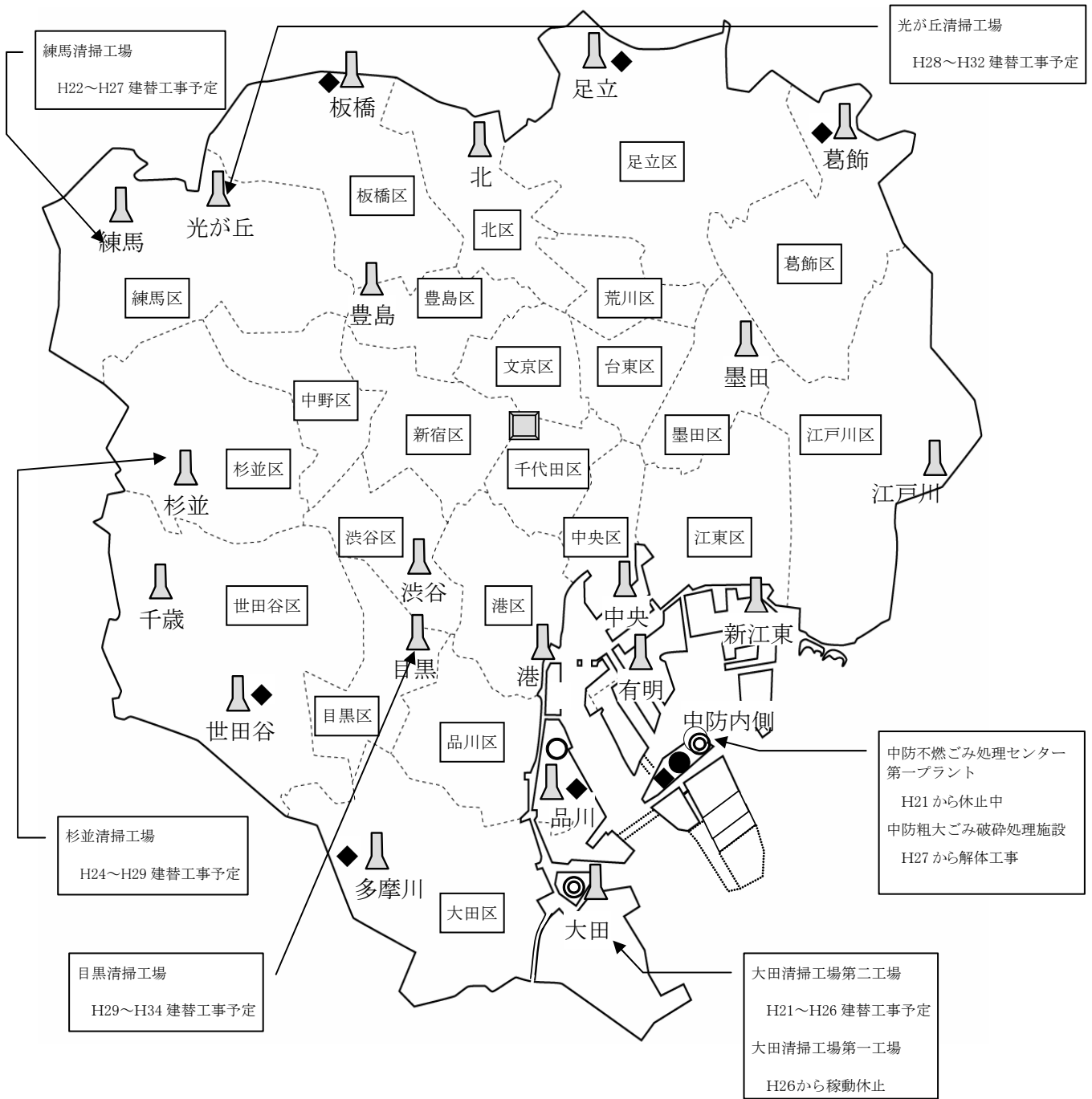
(6) し尿の下水道投入施設







施設名	所在地	電話番号	工期		敷地面積 約 m ²	建設費 百万円	形式	備考
			着工 年月	竣工 年月				
品川清掃作業所	品川区八潮一丁目4-11	(3790)4787	平9.10	平11.1	7,000	1,821	希釈処理 (還元水及び薬液)	施設名変更(平成17年4月1日) 大井清掃作業所→品川清掃作業所

添付資料 5

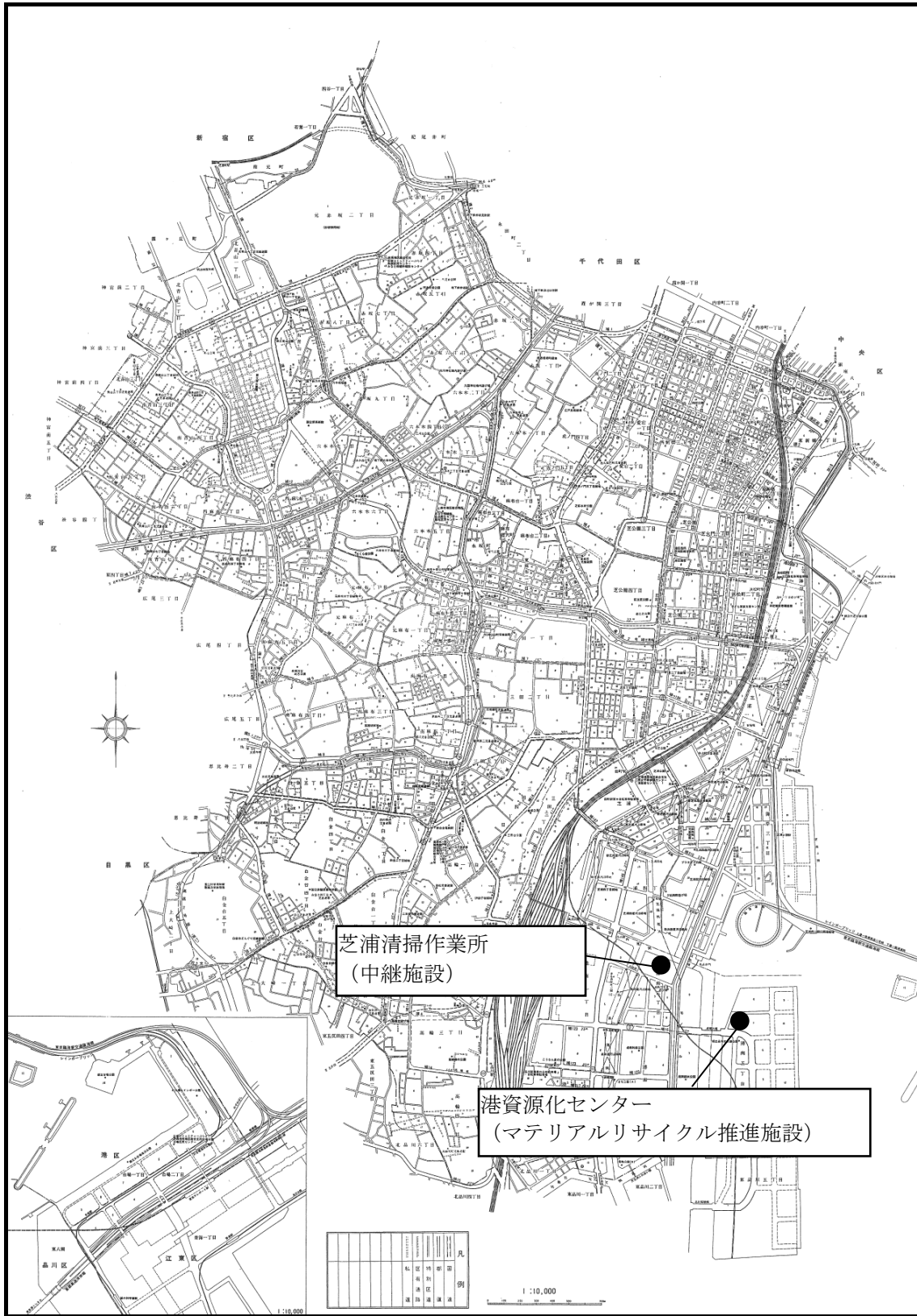
東京二十三区清掃一部事務組合施設配置図

(平成22年4月現在)



凡 例	
	清掃工場
	清掃作業所(し尿)
	不燃ごみ処理センター
	粗大ごみ破碎処理施設 破碎ごみ処理施設
	灰溶融施設
	飯田橋庁舎

計画地内の施設の状況



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位		開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
○ 再生利用に関する事業							301,500	301,500	0	0	0	0	288,300	288,300	0	0	0	0
マテリアルリサイクル推進施設							301,500	301,500	0	0	0	0	288,300	288,300	0	0	0	0
資源プラスチック 中間処理設備建設工事	1	港区	12	t/日	H23	H23	301,500	301,500	0	0	0	0	288,300	288,300	0	0	0	0
○ 廃棄物処理施設における長 寿命化計画策定支援事業	31	港区	-	-	H23	H23	2,000	2,000	0	0	0	0	2,000	2,000	0	0	0	0
合 計							303,500	303,500	0	0	0	0	290,300	290,300	0	0	0	0

東京二十三区地域(港区)の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		
家庭ごみの発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	ごみの有料化はごみ減量への効果が期待できることから、他区の動向を踏まえ引き続き研究・検討を行っていく。	港区	H23	H27								
								研究・検討						
	12	環境教育、普及啓発	小学生及び中学生の年代に応じたリーフレットの発行を引き続き行っていく。 3Rについての情報紙の定期発行、リサイクル施設の見学会を実施していく。	港区	H23	H27								
								継続・推進						
	13	マイバック運動・レジ袋対策	区独自のオリジナルバックの作成や事業者との協力によるマイバック運動・ストップレジ袋の普及を行っていく。	港区	H23	H27								
								継続・推進						
	14	再生品の使用	家庭で不用となった家具のリサイクル展を継続して行っていく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
	15	資源回収	プラスチック製容器包装に加えて製品プラスチックについても資源回収を行っていく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
	16	家庭用ごみ減量器具等への補助	家庭用生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費の助成を継続して実施していく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
事業系ごみの発生抑制、再使用の推進に関するもの	17	発生抑制、再利用、資源化	事業者向けのごみ減量セミナーの開催、優良事業者・団体の表彰を実施していく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ(プラスチック分別の推進)	平成20年10月からプラスチック製容器包装だけではなく、製品プラスチックも含め「資源プラスチック」という分別区分で資源回収を行っている。今後、特にプラスチックの分別について区民に呼びかけ、資源化率の向上に努めていく。	港区	H23	H27								
							継続・推進							
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設		港区	H23	H23	○	事業 実施						
長寿命化計画策定に関するもの	31	資源プラスチック中間処理設備建設工事に係る長寿命化計画策定支援事業	資源プラスチック中間処理設備建設工事の長寿命化計画策定のために必要な調査等を行う。	港区	H23	H23	○	事業 実施						
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	パンフレットや環境学習等で普及啓発に努めていく。 生ごみ処理機の使用方法及び堆肥の活用方法の普及を行っていく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	区広報紙やチラシ、ホームページ等による啓発を実施していく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							
	43	不法投棄対策	不法投棄について、警告シール等の指導の継続。不法投棄対策のあり方を検討していく。	港区	H23	H27								
							継続・検討							
	44	その他	「港区3R推進行動会議」を設置し、区民・事業者・区の三者が協働した3Rを推進していく。 リユース食器の貸し出しを継続して実施していく。	港区	H23	H27								
							継続・実施							

※1 事業番号については計画本文表2、表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名

東京都

(1)事業主体名	港区
(2)施設名称	港資源化センター
(3)工 期	平成23年度
(4)施設規模	処理能力 12 t/日
(5)処理方式	選別・圧縮・梱包
(6)地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及びその利用計画	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	
--------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)容器包装リサイクル推進施設の内訳	簡易プレス機の整備 ・処理方法:選別、圧縮、梱包 ・処理能力:12(t/日) ・設置場所:港区港南5-7-1
----------------------	---

(12)事業計画額	301,500 千円
-----------	------------

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	港区
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため
(3) 事業名称	資源プラスチック中間処理設備建設工事に係る 長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成23年度
(5) 事業概要	長寿命化計画策定のために必要な調査の実施
(6) 事業計画額	2,000千円

